一 般 競 争 入 札 公 告

沖縄県立美来工科高等学校長が発注する物品等の調達について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和８年11月４日

沖縄県立美来工科高等学校長　　外間　昌繁

１　入札に付する事項

(1)　購入物品及び数量　　アーク溶接機１３台

(2)　購入物品の特質等　　入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限　　令和９年２月28日（日）

(4) 納入の場所　　沖縄県立美来工科高等学校　機械システム科溶接実習室へ８台
沖縄県立美来工科高等学校　土木工学科施工実習室へ５台

２　入札に参加する者に必要な資格

(1)　沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿の29 一般・産業用機器類に登載された者であること。

(2)　地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び入札参加資格確認申請書の提出日から入札日までに沖縄県の指名停止及び指名除外措置を受けていないこと。

(3)　県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税について滞納が無いこと。

(4)　社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。

(5)　雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を払っていること。

(6)　労働関係法令を遵守していること。

(7)　沖縄県内に本店又は支店・出張所があること。

(8)　納入する物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を速やかに、かつ、円滑に行えること。

(9)　沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協定書に基づく排除措置を受けていない者。

３　入札執行の日時及び場所

(1)　日時　令和８年11月20日（金）午前11時

(2)　場所　沖縄県立美来工科高等学校　小会議室

４　入札保証金

見積る契約金額の100分の５以上の金額を3(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。
ただし、以下のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1)　保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2)　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期間が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は本県若しくは本県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

(3)　地方自治法施行令第１６７条の５及び令第１６７条の１１に規定する資格を有する者による競争入札（建設工事に係る競争入札で設計金額４億円未満の場合に限る。）に付する場合において、そのものが契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の１００分の５を県に納付しなければならない。

５　入札の無効　次の入札は、無効とする。
(1)　入札参加資格のない者のした入札
(2)　同一人が同一事項についてした２通以上の入札
(3)　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4)　入札書の表記金額を訂正した入札
(5)　入札書の表記金額、氏名、印影又は重大な文字が誤脱し、又は不明な入札
(6)　入札条件に違反した入札
(7)　連合その他不正の行為があった入札
(8)　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

６　入札説明書及び仕様書の交付
(1)　入札説明書及び仕様書を交付する期間　令和８年11月４日（水）から11月11日（水）まで
(2)　沖縄県教育委員会ホームページよりダウンロードすること

７　落札者の決定の方法
(1)　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
(2)　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札決定を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

８　落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は２回までとする。
再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号に基づき、随意契約ができるものとする。

９　契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
(1)　名称　沖縄県立美来工科高等学校
(2)　所在地　〒904－0001　沖縄県沖縄市越来３丁目17番１号

10　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
(1)　言語　日本語
(2)　通貨　日本国通貨

11　その他必要な事項
(1)　入札書の提出の方法
入札書は３(１)の日時までに３(２)の場所へ直接持参すること。郵送、電報及び電送による入札は、認めない。
(2)　最低制限価格は設定しない。
(3)　その他　詳細は、入札説明書による。